

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	安達慶高
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Solvvy株式会社
証券コード	7320
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安達 慶高
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	Solvvy株式会社財務部 西原 宏
電話番号	03-6276-0387

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社マイティ・キャピタル・マネジメント
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿四丁目3番4号
事務上の連絡先及び担当者名	Solvvy株式会社 財務部 西原 宏
電話番号	03-6276-0387

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書8
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年11月1日
訂正箇所	2025年2月25日に提出した変更報告書につきまして、提出の必要がなかったためこれを取り下げます。